

前回の幼児期までのこどもの育ち部会（5月16日：第1回）での主な御意見

※ 議事録をもとに、事務局の責任において作成

<1. 全体に関わる御意見>

- ・こどもを1人の人間として、権利主体として尊重することは、社会全体の意識の大きな転換であり、相当戦略的に進める必要がある。保育や学校、子育て支援の取組の連動や、「こどもまんなか応援団」のようなものを、企業や、商店街も含めて、まち全体がつなげ、社会を作るかということである。
- ・年齢や学齢、学校、障害の種別など定型発達か否かを区分し、型にはめるところが全ての間違いの原因。こどもは全員違うということを前提に、違いを全部受け止めて、そこからスタートし、こどものしたい、なりたいを手助けしながら社会をつくっていくのが、こどもまんなか社会の本質ではないか。
- ・こどもは大人に囲まれている存在ではなく、様々な年齢、いろいろな人とつながり合い育つ存在で、権利主体として、遊ぶ権利、学ぶ権利を伝えたり語り合う主体でもある。大人がこどもに教えるだけでなく、どうやって多様な年齢のこどもたちが、自分たちの権利と一緒に学び、考えていく場を我々が準備できるのかについて考える必要がある。
- ・これまで NPO や子育て支援センターが積み上げてきた、支援の在り方なども尊重しながら、こどもに関わる大人、特に保護者の方には、こどもと関わる喜びや楽しさ、一緒にいることの幸せも感じていただけるように、社会をつくっていくと良い。
- ・バイオ・サイコ・ソーシャル、身体・心・社会の視点は Well-Being の生活を保障するために大切で、各月齢、各年齢でのこの視点の研究が必要ではないか。
- ・保護者に対しては、支援サービスを使って良いのだという後押しが必要で、「使って大丈夫」ということをコーディネートする機能の強化が必要。
- ・策定する基本的な指針が、抽象的であるほど、具体的に何をしたらよいのかとなり、具体的であるほど、地域によって違うとなる。策定の際には、そのバランスが大切。

<2. 横断的な展開の重要性について>

- ・保健、医療、福祉、教育が縦割りではなく、横串を挿した形で、どのように連携・協働していけるのかという視点も入れていただきたい。その際、現在行われている様々な施策やその効果を振り返り、どのように盛り込み、新たにブラッシュアップしていくのかを検討することが大切。
- ・医療や保健、保育、子育て支援に関わる専門職が連携し、こどもと家族を育むという視点が、これまで以上に実現できる可能性があり、期待感がある。それぞれの専門性の中で自分たちが大事にしていること、他領域にも理解していただきたいことがある。
- ・それぞれが変わらないまま横串を挿すのではなく、それぞれのよさを生かしながらも、交わる、関わる、練り上げるといった形で横串をさす必要があるのではないか。

<3. 社会全体の意識醸成について>

- ・意識転換には、まず子ども理解が大事。子どもの発達を理解したり、子どもの育ち方を理解するのを社会の方がみんなでも共有すること重要。
- ・社会に子どもがいることの大人側のメリットが明確にすることによって、子どもを大事にできる社会になってくると考える。
- ・子ども自身が自分の乳幼児期のことを知ることが重要。それが、将来、大人になったときの子ども理解にもつながる。
- ・早めから、妊娠期の大変な時期に、どれだけ社会が支援できるかが重要。
- ・子どもと直接接しない人達に対しては、具体的に何ができるか分かりやすい事例があってもいい。
- ・「子どもファスト・トラック」は、すごくメッセージとしても強くて良い。欧米などでは、スーパーの駐車場で一番便利な場所に、障害者と子育て家庭向けの駐車スペースが用意されていることもある。企業などにも協力いただき、その風景が当たり前だというメッセージ、認識づくりも必要。
- ・子どもの声は騒音かについて。子どもの声はずっとうるさいわけではないので、子どもの育ちの認識を共有しながら、赤ちゃんも、高齢者もいる社会をぜひつくりたい。
- ・子どもの発達のな特徴と必要な関わりについての社会的理解を広めていく今回の指針が、社会全体に対するメッセージとなるためには、子どもは発達の的に遊ぶことを通して、主体的に生きる権利を実現する存在なのだということが社会的に理解される必要がある。子どもを権利主体として見ることを考え方の基盤とすべき。子どもがこどもらしく生きることの実現、主体的に生きる権利の実現としての生活と遊びの質を保障することであり、それを実現するための取り囲む社会との関係と実践を多層的に整理して、提示していくことが必要ではないか。
- ・愛情が深く、物すごく真面目に子育てしている人ほど、「親になったら子育てはできて当たり前」という価値観で縛られて苦しんでいるケースを多く見てきた。子育ては、思いどおりにうまくできなくて当たり前、だからこそ相談したり、学んだりするのは恥ではないし、プロセスもすごく楽しいのだという価値観にアップデートしていく必要性を強く感じている。
- ・親になるためには、親になるための「経験」が必要であり、生物学的な性差はなく、子どもとふれあう経験こそが重要。社会は「子どもと親をセットで育む」という視点にもっと重点をおいて、施策につなげていくことが大事ではないか。
- ・「子どもの権利を知り、声を聴くことが当たり前の社会に」なることが大切。子どもの声を聴くといったポジティブな経験が子ども自身の Well-Being にもつながるという研究があると聞く。子ども自身が自分の権利を学ぶ体制作りをお願いしたい。また、親や周囲の大人が子どもの声を聴くことを当たり前にしていくための教育やツール、啓発なども必要ではないか。

< 4. 共生社会の実現に向けた、特別な支援支援の在り方について >

- ・インクルーシブ教育の発想で、様々な立場のこどもが、なるべく同一の場で育ち合っていくというイメージの文言が多少足りない印象を受けた。
- ・障害児がやってきたときに、たくさんの親御さんは戸惑われると思うので、こどもの幸せとともに、親の気持ちも育む必要がある。
- ・障害児、医療的ケア児が、小学校に入学するときに、支援学校、支援学級、通常学級も選択できるといった情報を共有していく工夫も考える必要がある。
- ・この国が共生社会を目指していく中で、ダイバーシティ&インクルージョンという考え方をしっかりとメッセージすることは大事。そのために、こどもたちがその時代をたくましく生き抜く、自分とあなたとみんなの Well-Being を目指す教育環境をつくり上げる必要がある。
- ・障害のあるこどもの支援、保護者の支援を切り離すことなく、当事者の困り感や必要となる支援から、一般施策も含めた様々な課題を検討していただきたい。ニーズや支援を検討するにあたって、特定のニーズが想定される集団、個人に焦点を当てることにより、見える課題がある。また、それらの課題は、全般的な子育てにおいても同様に重要な場合がある。全体の中の特別なニーズのある集団、ということだけでなく、そこでの困り感やニーズは、むしろ全ての子育て家庭に関する支援の在り方を検討する際にも有効な材料にできる。
- ・就学前における児童発達支援サービスの利用が急増している。児童発達支援事業所が増えているが、地方間の偏在が大きい。また、セルフプラン率が高く、相談支援につながらずにサービス利用が決定される実態がある。
- ・判断や責任を保護者だけが負うことのないよう、こどもの Well-Being をこども、養育者と共に考え、また、個別に受け止めるサービスが重要。時間はかかるかもしれないが、実際に当事者に届く形で家庭支援、保護者支援を考えるために、障害のあるこどもを育てる家庭やニーズの高い家庭を個別に想定した対応が必要である。
- ・支援ニーズが高いことが予想される障害児通所支援において、こどもと共に家庭とこどもの成長を考える相談支援等が伴走できるような体制整備が必要。
- ・障害のあるこどものインクルージョンは、地域差が大きく、各自治体における判断に差がある。障害児通所支援事業と保育所、幼稚園の体制整備、さらには保育所等訪問支援事業などの拡充も必要であることから、現場から施策まで含めた総合的な視点が必要であり、部会でも検討をお願いしたい。その際、可能な部分は一般施策と連続した形で御検討いただきたい。

< 5. 未就園児の育ちの充実について >

- ・未就園児の対応は、いい意味で全ての人たちが入っていく仕組みの一里塚。現在の保育園、幼稚園も含めた形であらゆる人たちを取り残さない仕組みを前提とした形のものができればよいと思う。多様性の中で生きることを平素とした形にしていけることが一番望まし

いのではないか。

- ・乳幼児期の中で思いやる力や想像する心、友達と協働すること、物事をつくる力とか、いわゆる未来を生き抜く力を育むのが私たちの仕事の基本。その前提にあるべきものは、全ての人たちがいることを普通の生き方とするように、社会の中で支援していくこと。それが子どもたちの中でも受容する心を育てていこうし、親御さんを助ける一番大きなことになるのではないか。
- ・アフターケアバースプランのようなものをつくり、必ず誰かに子どもを預かってもらう経験をすることにより、子どもを預ける罪悪感が減り、その後もいろいろな人と子育てをしていくところがプラスになっていくと感じている。
- ・「子ども誰でも通園制度」について。通園していない家庭にとって、とても大きなものだと思っている。今、現場で不適切保育という報道が続いているが虐待がほとんどだと思っている。ゆとりのある保育ができていないところもあり、現状で、一時預かりも受け入れる余裕がない園も多い中で、一時預かり自体も探すのに苦労するところもあるので、「子ども誰でも通園制度」をスタートする際には、配置基準の見直しや、予算措置、園の体制の整備が必要ではないか。
- ・ベビーホテル、夜間保育を利用している子どもたちが行政では把握できない状況になっている。このような未就園児も含めて、専門委員会で御検討していただきたい。プレ幼稚園に通っている子どもたちも未就園児に含まれるかと思う。その辺りも整理をお願いしたい。

<6. 育ちの質の保障について>

- ・配置基準が大きく一歩進むことはありがたいが、他にも課題は多い。構造の質のみならず、プロセスの質や実施運営の質、つまり、日々質を高めていくための循環が大切。構造の質だけが変わっても、不適切な保育は起こり得る。厚労省で実施された保育の質の検討会の延長線上のようなことがしっかりと位置づけられ、どの子どもにも主体性が尊重される保育を保障すること。国からも、まち単位でも、このことが動き出すかが重要。
- ・ブックスタートで、赤ちゃんの笑顔が親子を豊かにするのみならず、多様なまちの人が関わり、そこから世代がつながっていく。様々な形の子育て・子育ての支援の中で行われていく。その拠点が、乳幼児期の園にある。そのためにも、園の保育の質は落とせない。配置基準のようなものを議論すると同時に、プロセスとして多様な関わりをどのように考えていくのかも合わせて大切。
- ・最低限の質保証と質向上を同時に動かす仕組みを実動させる必要がある。乳幼児教育・保育センターを全国的に整備し、質保証の監査部門と質向上のカンファレンス部門とが協働的に施設訪問し、監査結果に応じて、カンファレンスの年間回数や内容をアレンジしていく仕組みの導入。内側からの質向上が生じるためには、保育者が相互主体となるピア評価を行う仕組みを支援することが重要。国内における保育実践の質評価スケールの開発も進んでいるが、その理念と内容を理解し、実践の質向上に効果的な活用を促していく地域のキーパーソンが必要。乳幼児教育・保育センターのカンファレンス部門にいる研修コーデ

ィネーターとなるような、内容と構造のセットを整備すべきと考える。

- ・2歳までの親子との関わりと、こどもの育ちを園が支えることは、虐待防止、人生の基盤となる育ちの保障となり重要。非正規雇用がほとんどで、2歳児の保育の研修の内容や体制の整備が不十分で、園同士の情報共有もほとんどなされていないことが質保証上の構造的な課題となっている。今回の指針が、保護者や非正規雇用の保育者にも共有される仕組みとともに、こどもの生きる権利保障としての多様な質の高い育ちの場が展開できるような、非正規雇用を正規化できるような財政的サポートが必要。
- ・3歳からは、こども集団での育ち合い、そのための環境を通じた教育という意味での環境をしっかりと位置づけ、架け橋につながる幼児期の在り方を述べていくことが大事。
- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針等、それぞれ作成してきた要領、指針を一本化していただきたい。

<7. 人材育成・養成について>

- ・保育関係者のリカレント教育やフォローアップ教育の必要がある。保育士は、毎日家族と顔を合わせ、コミュニケーションを取っている。保育士が家族支援のスキルアップをする意義は大きい。
- ・保育教諭のバージョンアップ、アップデートの必要性について。養成校から現場に行き、現場の中でさらにアップデートしていくことを保障する仕組みを指針の考え方に盛り込んでいただきたい。
- ・保護者、保育者等の養育に携わる方の不安と負担が増大していることを認識する必要がある。架け橋プログラムは素晴らしいが、やることが過大で、保育内容や教育内容に縛りを感じる支援者、保育教諭の方がいる。その結果、就学期に関する保護者の負担や不安が増大している可能性がある。実践者に対する研修やボトムアップの仕組みをつくるための、自治体への予算確保をお願いしたい。

<8. 学童期との接続について>

- ・検討にあたっては、乳幼児期の多様性の中で、どのように子どもたちが生き、その後小学校に行って、活躍ができるかを念頭に置く必要がある。
- ・小学校等の義務教育期との連動・接続に違和感のないように進める必要がある。検討における留意点に掲載いただいたことを感謝。

<9. 思春期・青年期までの取組、学校との連携について>

- ・高校生や大学生にこどものことを伝えていくことも大事にしたい。
- ・中学生、高校生、大学生の力をどのように活用するかについて、このような大きな枠組みの中で考えていただきたい。

- ・若者の子育てのポジティブ意識の醸成が重要。育児体験やこどもと触れ合う経験について、御検討いただきたい。
- ・多様な家族や親の在り方、性的指向、LGBTQ+、障害児、医療ケア児などがあるのだということを学生時代に知っていくところもやっていただきたい。
- ・学生に保育者になった理由を聞いたところ。小さい頃や中高生と時にこどものお世話をしたり、保育体験をしたということがほとんど。小さなこどものお世話をしたことが、養育性を育てている。現在、地域子育て支援拠点などで、かなり積極的に中高生との連携を推進しているが、一つの大きなハードルは学校との連携。時間がないというのを、どのように克服していくかが、大きなテーマになる。

<10. 基本的な指針の名称について>

- ・人生の初めの100か月前後が鍵。誕生前から幼児期までを主な対象としつつ、架け橋期も見据え、この初めのおおむね100か月の育ちを切れ目なく支えていくという考え方こそ、真のこどもまんなかの発想、理念になるのではないか。例えば「こどものはじめの100か月の育ちを支えるための基本的な指針」など、こどもの育ちそのものに着目したものにしてはどうか。こどもと日常的に関わる機会がない人も含む、全ての人と共有可能な、端的で分かりやすい副題も必要。例えば「100か月のスタートヴィジョン」など、今後、副題も併せて検討してはどうか。
- ・内容は大変良いがキャッチーでないため、結果として、良い政策にも関わらず、広がりが無いということがある。全ての大人、また、こどもに関わる人たちに知っていただくという観点でネーミングはとても大切。
- ・「基本的な指針」だと、保育所保育指針と同じ「指針」と誤解を招き、目指しているものがうまく社会に伝わらないのではないかと危惧するため、「〇〇ヴィジョン」などとする方がイメージがそろそろかもしれない。

<11. 好事例・発信について>

- ・様々な自治体で取組が起こり始めつつある。今後、モデルケースやケーススタディー、調査研究などの情報共有をどのように図るかは大きな課題。我々がハブとなり、多様な事例を日本中で共有したり、国際的にも発信していくことが重要。
- ・審議プロセスの中で、私たちは何を求めていくのかということを経験を様々な自治体や関係者と共有し、みんなの声を聞きながら機運を高めていくことが重要。
- ・こども家庭庁が取り組んでいる様々な支援メニューの着実な実施が大事。平易な言葉での行政文書で発信することで、内容が理解できないから、支援が届かないということを防ぐことが大切。
- ・こどもの意見の聞き政策に生かす手法が分からない自治体も多々あるようなので、こども家庭庁が、分かりやすい手順を示したり、モデルケースを発信すると良い。

- ・日本には様々な子育てメニューがあるが、何を使えるのか分かりにくい。ワンストップ化とプッシュ型の支援をお願いしたい。
- ・地域全体で子育てしている（仮親の仕組み等）自治体や事業のモデルケースがあると、地域づくりに貢献につながる、具体的な話になるのではないかと期待。
- ・若者世代は、子育てがペナルティーであると感じている方が多いが、ポジティブを軸に広報できたら良い。子育て自体がポジティブにサポートされるものであることと、働きながら子育てををするときに、サポートの手がある状態を描くことが、明るい未来につながるが良い。
- ・3月の論点整理の図や内容が広く知れ渡ると良いが、図は注意しないと独り歩きするので、言葉の補足などの配慮が必要。
- ・各地域でこども条例を出すことを奨励し、エビデンスベースで効果が出ていたところに対して、例えば地方交付税などのメリットがある形で都道府県を巻き込み、リーダーシップを取っていただく働きかけも重要ではないか。

<12. 科学的エビデンスや調査結果の活用について>

- ・欧米では、妊娠期からこどもの育ちを保障することがスタンダードになっている。日本でも、科学的知見が理解されるようになるならば、新しいこども支援、親支援の在り方にイノベーションを興せるのではないか。
- ・科学が貢献できる良いところは、例えば「こどもの声を騒音と感じるかの個人差」について、脳科学の知見から説明できるといったことである。このようなことを多くの方に知っていただき、感情論ではなく、健康的な議論へと結びつけていただきたい。
- ・エビデンスベースということが、例えば財源を集め使うためにはとても重要。養成のみならず、大学等の研究機関がこどものことをリードし、理論やエビデンスをつくっていく。そうしたことが政策に生きたり、実践に生かされていく。そうした循環をつくることも重要。
- ・昨年度調査研究で、支援が必要である世帯のこどもの発見、アウトリーチ、関係構築をして、支援メニューや就園に結びつく様々な論点や方針を取りまとめた。基本的な指針にも、関連する部分を含めていただきたい。
- ・こどもの幸せを考えると同時に、大人が幸せになる。高齢者も含めて、どのような立場の方でも幸せになっていくような社会を目指していくことが大切。日本の高校生の幸福感が低いという調査もある。調査をきちんと行い、施策と幸福感の変化などについて、エビデンスベースで考える必要がある。